

# Information Salon

インフォメーションサロン  
日々の暮らしに役立つ  
情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



## イベント・講座

アウトドアオアシス  
石鎚 店内セミナー

- ▼セミナー名・日時  
○カヤックフィッシングのはじめ方 8月8日(土)
- 山道具のメンテナンス 8月22日(土)
- 山道具のメンテナンス 8月26日(水)
- 登山セミナー(安全登山編) 8月29日(土)
- ▼時間 11時～12時
- ※全セミナー要事前予約

## 国際理解講座

- ▼日時 9月13日(日) 13時30分～15時
- ▼場所 総合福祉センター
- ▼内容 外国語指導助手アン・ドリュエ・ナム氏による講演
- ▼テーマ Lost in Translation
- ※講座は英語で行います。
- ▼主催・問合せ エリス(藤岡)
- Tel.090-11327-2360

## 国際教養講座 ワールドスタディー

- ▼期間 9月10日～翌年3月の木曜日(月1～2回・全10回)
- ▼コース・時間  
○年長～小学2年生 17時40分～18時25分
- 小学3年生～6年生 17時40分～18時25分
- 中学生・高校生 18時30分～19時20分
- ▼場所 中央公民館
- ▼内容 日本や国際社会のマナーや礼儀を学び、世界で通用する英語を身に付ける。
- ▼講師 松下文治氏(順天堂大学国

▼場所・申込先  
アウトドアオアシス石鎚  
Tel.0898-176-13116  
詳しい情報は

## 放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生!

- ▼日時 8月9日(日) 9時～14時
- ※雨天時は8月23日(日)
- ▼集合場所 県道48号壬生川丹原線沿い ミニストップ丹原今井店駐車場
- ▼内容 放置密生竹の間伐整備、チップパー機を使った伐採竹の粉砕など。
- ※作業できる服装・滑りにくい靴で参加。工具・弁当は会が用意します。
- 竹林をよくする会(大西)  
Tel.090-2657-8916

## 市民救命士養成講習会

- ▼日時 8月16日(日) 9時～12時
- ▼場所 東消防署
- ▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
- 東消防署  
Tel.0897-155-10119

■西消防署  
Tel.0898-168-10119  
詳しい情報は

## 子育てサポーター養成講習会

- ▼対象 市内在住の60歳以上の方で、シルバー人材センターの会員になり就業できる方(すでに会員の方も可)
- ▼日時 8月25日(火)～28日(金の4日間(全17時間程度)) 9時～15時
- ▼場所 西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)
- ▼内容 専門家の指導の下、子どもの成長と発達、子どもへの接し方などを学び、サポーターとしての能力を育成。
- ▼定員 15人
- ▼申込方法 次の日時に電話で申し込み。  
8月14日(金)・17日(月)～19日(水) 8時30分～17時
- 愛媛県シルバー人材センター連合会  
Tel.089-1915-11420

詳しい情報は

## 第2回自然観察会

- ▼日時 9月12日(土) 10時～12時
- ※雨天時は9月13日(日)
- ▼場所 円山森林公園
- ▼内容 身近な昆虫の観察。
- ▼講師 岩田和鷹氏(NPO法人西条自然学校)
- ▼定員 20人(先着順)
- ※小学生以下は保護者同伴
- ▼申込期限 9月4日(金)
- 市庁舎新館2階 環境課  
Tel.0897-152-11382  
E: kankyosaijo-city.jp



いろいろな昆虫を観察しよう

## 8月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団第15回本部長旗軟式野球大会	1日 9:30 2日 9:00	市民公園ほか
西条市スポーツ協会協会杯大会(ソフトボール成年の部)	2日 9:00 9日 9:00	丹原総合公園多目的広場
西条市スポーツ協会旗大会(軟式野球)	9日 8:00 16日 9:00	市民公園ほか
西条市ソフトボール協会市長杯大会(小学生の部)	22日 9:00	丹原総合公園多目的広場
西条市スポーツ協会旗優勝決定戦(軟式野球)	30日 9:00	東予運動公園野球場ほか

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

## シベリア抑留の 労苦を語り継ぐ集い

- ▼日時 9月12日(土) 13時～
- ▼場所 東予総合福祉センター
- ▼定員 約50人
- ▼内容 シベリアへの強制抑留体験者やその遺児の語りを

通して、当時の労苦を知り、平和のために後世へ伝えていくための講演。  
※内容は一部変更する場合があります。  
■全国強制抑留者協会愛媛県支部 愛媛シベリアを語る会(清水)  
Tel.089-1952-15692

○中級 15時～16時30分 20人

## ●中国語

- ▼期間 9月～翌年4月(各15回)
- ▼時間・定員(先着順)  
○初級 19時～20時30分 20人
- 中級 19時～20時30分 20人
- ※初級は月曜日、中級は水曜日の開催
- 受講料 7000円(国際交流協会会員は5000円)
- ※受講を途中でやめる場合、返金不可。
- 申込期限 8月3日(月)～13日(木)
- ※専門的な語学講座ではありません。
- ※WEBでの講座に切り替わる場合があります。
- 市庁舎新館2階国際交流協会事務局(西条市庁舎へ電話し内線2292へ)

## 地域の逸品開発塾

- ▼対象 市内事業者、市民
- ▼日時(全4回) 9月17日(木)・10月29日(木)・

11月18日(水)・令和3年1月21日(木)  
※10時～17時のうち約1時間  
▼場所 食の創造館  
▼テーマ 地域に眠っている素材や文化に絞り込んだ「ニッチな」視点から商品づくりをしてみませんか?  
▼講師 中村 新氏(株式会社チンエヌ代表取締役)、白田典子氏(旬良品工房代表)  
▼定員 約5人(先着順)  
▼参加費 4000円  
▼申込期限 8月28日(金)  
■市庁舎新館2階産業振興課  
Tel.0897-152-11380

## 韓国語・中国語講座



国際教養と英語が身に付く

- 対象 7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方
- 市内に在住・通勤する方
- 西条市国際交流協会会員
- 韓国語
- ▼期間 9月～翌年3月の土曜日(各15回)
- ▼時間・定員(先着順)  
○初級 13時～14時30分

## 食の創造館 地元産品を使った教室・催し

Tel.0898-65-7150 休館日: 8月10日(月)、24日(月)

### ▶親子deスイーツ教室

- 日時 8月20日(木) 13時30分～16時30分
- 内容 手作りパフェで夏のフルーツを楽しもう。くまのシュークリームやマジパン(飾り)にも挑戦。
- 講師 菓子工房 心 大地康博氏・加奈子氏
- 定員 親子6組(先着順)
- 参加費 1組2,500円(子ども1人追加につき500円)
- 申込期限 8月13日(木)

### ▶お味噌をつくって素材を学ぼう

- 日時 8月29日(土) 13時30分～16時
- 内容 自然栽培のこうじや大豆を使って味噌を作る。自然栽培や食事の大切さについての講座付き。
- 講師 (株)維里～土と暮らす 首藤元嘉氏
- 定員 12人(先着順) 参加費 2,000円
- 持ち物 1kgの味噌が持ち帰りできる容器
- 申込期限 8月22日(土)

### ▶本格タイ料理教室

- 日時 9月5日(土) 10時～13時
- 内容 カオソーイ(北タイのカレーヌードル)、ヤムマクア(なすびを使ったスパイシーなあえ物)、タイハーブティなどを作る。
- 講師 CAI ISARA 菊川美穂氏
- 定員 12人(先着順) 参加費 2,000円
- 申込期限 8月29日(土)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



西条市庁舎 Tel.0897-56-5151 東予総合支所 Tel.0898-64-2700  
丹原総合支所 Tel.0898-68-7300 小松総合支所 Tel.0898-72-2111

丹原文化会館  
今年度の講習会

- **ハーモニカ講習会**
- ▼日時 第1・3土曜日(初回は9月12日)  
9時30分～11時30分
- ▼講師 今井恵美子氏
- ▼受講料 月500円
- ※教則本とハーモニカを購入
- ※C調ハーモニカを使用
- **ギター講習会**
- ▼日時 第1・3土曜日(初回は9月5日)  
9時30分～11時30分
- ▼講師 金澤光秀氏
- ▼受講料 月500円
- ※クラシックギターを使用
- **和太鼓講習会**
- ▼対象 小学生以上
- ▼日時 毎週金曜日(初回は9月4日)  
19時30分～21時30分
- ▼講師 阿部一成氏
- ▼受講料 月1000円(年8000円の保険料が別途必要)
- **子どものキーボード教室**
- ▼対象 小学生
- ▼日時 第2・4土曜日(初回は9月12日)  
17時～17時30分
- ▼講師 青野竜也氏
- ▼受講料 月500円

子育て・教育

児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当の認定を受けている方は、8月31日(月)までに現況届を提出してください。現況届を期間中に提出しないと、手当が受けられなくなる場合があります。

- ▼提出先(居住地域別)
- 西条地域の方  
市庁舎本館1階  
子育て支援課  
Tel.0897-5211370
- 東予・丹原・小松地域の方  
各総合支所 市民福祉課

わらべ歌マッサージ

- ▼対象 生後1カ月～4カ月の乳児と母親
- ※体温が37.5度以上の方は参加できません。必ず検温して、ご参加ください。
- ▼日時 8月16日(日)  
10時～11時
- ▼場所 丹原公民館
- ▼定員 6組
- ▼持ち物  
飲み物、フェイスタオル、バスタオル、マスク着用

申込方法

申込書を提出するか、郵送・ファクスで申し込み。

丹原文化会館  
Tel.0898-16813555  
FAX.0898-16813571



ハーモニカ講習会

狩猟免許試験予備講習会

- ▼日時 9月13日(日)
- わな猟のみ受験
- 9時30分～
- 銃猟・わな猟など複数受験  
13時～
- ▼場所 西条市地域創生センター
- ▼内容 狩猟免許試験のための狩猟法規、鳥獣判別、猟具取り扱いなどの講習
- ▼受講料 6000円
- ▼申込期限 9月3日(木)
- 狩猟友会西条支部(曾我部)  
Tel.0897-15510502
- 狩猟友会西条市西支部(渡辺)  
Tel.0898-16413156
- ※各支部で定員まで先着順に受け付け。当日の申込不可。

健康・福祉

特別児童扶養手当を支給します

心身に障がいのある児童を監護する父親か母親、養育者に手当を支給します。

- ▼支給資格
- 児童が障がいを受給事由とする公的年金を受給していないこと
- 法律で定める程度の状態にある20歳未満の児童を監護していること
- 児童が児童福祉施設などに入所していないこと
- 監護する人の所得が限度額を超えていないこと
- ※毎年、所得状況届を提出。
- ▼支給月額
- 障がいの程度が1級 5万2500円
- 障がいの程度が2級 3万4970円
- 市庁舎本館1階社会福祉課  
Tel.0897-15211214
- 各総合支所 市民福祉課

特別障害者手当などを支給します

次の要件を満たし、嘱託医

が特別障がい者(児)と認められる方に、手当を支給します。

- **特別障害者手当**
- ▼対象 法律で定める程度の状態であり、日常生活で常時介護が必要な20歳以上の方
- ▼支給資格
- 施設に入所・入院せず、自宅で療養していること
- 所得が一定額以下
- ▼支給月額 2万7350円
- **障害児福祉手当**
- ▼対象 法律で定める程度の状態であり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の方
- ▼支給資格
- 障害年金などを受けていないこと
- 施設に入所していないこと
- 所得が一定額以下
- ▼支給月額 1万4880円
- 市庁舎本館1階社会福祉課  
Tel.0897-15211214
- 各総合支所 市民福祉課

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

聴覚障がい者などの社会生活におけるコミュニケーション



手話や文字で暮らしをサポートします

- 市内在住の聴覚障がい者等
- 市内で事業を実施する際に派遣を必要とする団体(費用は主催団体が負担)
- ▼派遣区域 原則、市内(市外への派遣はご相談ください)
- ▼主な内容 病院受診、学校の授業参観・懇談会、会社の面接・話し合い、講座・講演会への参加、各種手続きなど
- ※営利・宗教・政治活動を目的とする場合など、派遣できないものもあります。
- 市庁舎本館1階社会福祉課  
Tel.0897-15211214  
FAX.0897-15211294

お知らせ

8月の市税いよみ

- 11日(火) 市県民税(特別徴収)7月分の納期限
- 20日(木) 国民健康保険税第1期分、固定資産税第2期分の督促状の発送
- 31日(月) 国民健康保険税第2期分、市県民税(普通徴収)



歌いながらマッサージを行います

- ▼参加費 500円(オイル代金)
- ※マッサージに使用するオイルはパッチテストを実施。
- ▼申込方法 愛媛助産師会へメールで申し込み。
- ※欠席する場合は事前にご連絡ください。
- (一社)愛媛助産師会  
E-mail: sanbafesta@yahoo.co.jp

使用済み小型家電のリサイクルにご協力を

第2期分の納期限、市県民税(特別徴収)7月分の督促状の発送

- ▼回収できる小型家電 使用済み小型家電のうち、回収ボックス投入口(縦11cm×横24cm)に入るもの。
- ▼回収ボックス設置場所
- 市庁舎新館2階 衛生課
- 各総合支所 市民福祉課
- ▼回収時間 9時～17時(土・日曜日、祝日、年末年始除く)
- 市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-15211289



回収ボックス



詳しい情報は

西条ファミリー・サポート・センター  
保育サポート講習会



子どもを預かり、育児を援助する「サポート会員」としての必要な知識や技術を学ぶ講習会。9月14日(月)の受講者は、基本的な子育て支援活動ができます。希望する科目のみの受講も可能です。

- ▶場所 総合福祉センター(託児あり)
- ▶定員 各日程の講座20人(先着順)
- ▶申込期限 9月4日(金)
- ▶申込先 市庁舎本館1階 保育・幼稚園課内  
西条ファミリー・サポート・センター  
Tel・FAX0897-53-1666
- ※サポート会員の登録は、随時受付中です。

開催日	時間	科目(内容)	講師(敬称略)
9月14日(月)	9:10～10:00	サポート会員として活動するために	西条市保育・幼稚園課 職員
	10:00～12:00	つながってそだてよう	禎瑞保育所 所長 狩野智春
	13:00～16:00	緊急時の対策と応急処置	西条市東消防署 職員
9月15日(火)	9:30～12:00	笑顔で子どもと過ごそう	東部ウイングサポートセンター 相談員 吉久美紀
	13:30～15:00	早寝、早起き、あさごはん	中央保健センター 栄養士 森 美香
	15:00～16:00	病児・病後児預かりについて	西条市保育・幼稚園課 職員
9月16日(水)	9:30～12:00	ステイホーム～過ごし方、いろいろ～	山内秀美
	13:30～16:00	小児看護の基礎知識 病気の対処方法・投薬方法	(一社)えひめ療養支援・看護機構 理事 土谷仁美

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



### 暮らしの情報がタイムリーに届く！ 西条市公式LINEアカウント

新型コロナウイルス感染症、防災、医療、子育てなどから、ほしい情報を選んで受け取れます。



友だち追加はこちら▶

### 徳増竜伍氏を 監査委員に任命

市議会6月定例会最終日の6月24日に次の方を監査委員に任命することが同意され、7月1日付けで就任しました。  
○徳増竜伍氏  
(公認会計士)

### 人権擁護委員が 委嘱されました

7月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。  
○菅 明彦氏(新任)  
○一色由美子氏(再任)  
人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちのまちの相談パートナーです。暮らしの中の悩みや心配事、困り事のある方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。  
人権相談は毎月実施しています。日程や実施場所は、くらしの相談(19ページ)に掲載しています。  
○市庁舎新館4階  
人権擁護課  
Tel.0897-52-11360

### 原爆死没者の慰霊・ 平和祈念の黙とうを

原爆死没者や、戦争で亡くなられた数多くの方々のご冥福と世界恒久平和を祈念して1分間の黙とうが次の日時で捧げられます。家庭や職場などで黙とうをお願いします。  
○広島平和記念日  
8月6日(木) 8時15分  
○ながさき平和の日  
8月9日(日) 11時2分  
○戦没者を追悼し平和を祈念する日  
8月15日(土) 正午

### 開催中止 9月6日 西条市民総合体育大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第16回西条市民総合体育大会は開催中止となりました。  
○市庁舎新館2階  
スポーツ健康課  
Tel.0897-52-11255

### 開催中止 11月29日 いしづち山麓 SWEETライド

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いしづち山麓SWEETライドは開催中止となりました。  
○市庁舎新館2階観光振興課  
Tel.0897-52-11446



昨年のSWEETライド

### 付加保険料を納めて老 齡基礎年金の上乗せを

老後の年金額をより多く受け取りたい方のため、付加年

金制度があります。毎月の保険料(今年度は1万6540円)に付加保険料(400円)を上乗せして納めることで、将来、支払った月数に応じた付加年金を老齡基礎年金に上乗せして受け取れます。

### 加入できる方

- 国民年金第1号被保険者
- 任意加入被保険者
- ※保険料の免除・猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方を除く。

### 付加年金額

200円×付加保険料支払月数  
※例えば20歳から60歳まで、40年間付加保険料を納めた場合、200円×480月(40年)＝9万6千円が、老齡基礎年金額に加算

### 注意点

- 付加保険料は申し込んだ月分からとなります。
- 年金額が改定されても、付加年金額は改定されません。
- 新居浜年金事務所  
Tel.0897-135-11300
- 今治年金事務所  
Tel.0898-132-16141
- 市庁舎新館1階市民生活課  
Tel.0897-52-11383
- 各総合支所 市民福祉課

### アスベストの調査費用 を補助します

▼対象 次の要件を全て満たす建築物を所有する方で、アスベスト含有調査を専門の分析機関に委託される方  
○市内に建築されている  
○アスベストおよびアスベスト含有の可能性のあるロックウールなどの吹き付けを行っている  
※アスベスト対策にかかるデータベースに記載された建物に限る  
▼補助金額  
15万円(上限)  
※千円未満は切り捨て  
▼受付期限 11月30日(月)(予算の範囲内で先着順)  
※令和3年3月31日(水)までに調査が完了するものに限る  
○市庁舎新館2階 環境課  
Tel.0897-52-11382

### 花火による火災に注意

気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火災や火傷などの事故を引き起こします。  
○燃えやすい物の近くで遊ぶのはやめましょう。  
○風の強い日はやめましょう。



安全に花火を楽しみましょう

### お墓の適正管理を

住宅と同様、お墓も定期的な手入れが必要です。手入れをしないと雑草などが繁茂し他人に迷惑を掛けることとなります。墓地使用区画内は、使用者の責任で小まめに手入れし、適正な管理に努めましょう。  
○季節ごとに、お墓の除草・清掃を行いましょ。  
○墓参りごみ、お供え物は持ち帰りましょ。

○市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11221

コロナ予防を「西条らしさ」と楽しもう

## #LOVESAIJOじかん

インスタグラムのハッシュタグ「#lovesaijoじかん」で集まった、皆さんのすてきな時間の過ごし方を共有します。

西条市公式インスタ  
LOVESAIJO



市庁舎本館3階 シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1204



@col3836さん  
匂いもワクワクも感じます。「やっぱり外に出るのは楽しい!!!」に、とっても共感。



@zennihon\_bossさん  
親子で西日本最高峰石鎚山のとっぺん獲った!記念の1日。誇らしい息子さんたちです。



@ma\_chance629さん  
『雨のち、あじさい』今年産まれた、撮影者さんのお子さん々とママ。家族愛が伝わる〜。

## 西条市長選挙の 日程が決まりました

令和2年11月27日に任期が満了する西条市長の選挙の日程は次のとおりです。

告示日 11月8日(日)  
投票日 11月15日(日)

▶問合せ  
市庁舎新館4階  
市選挙管理委員会  
事務局  
Tel.0897-52-1263



## 総合文化会館から 駐車禁止のお願い

総合文化会館の駐車場進入路には、消火活動に欠かせない重要な設備などがあります。駐車すると使用の妨げになりますので、進入路には絶対に駐車しないでください。ご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ 総合文化会館 Tel.0897-53-5500



広報さいじょうが  
あなたのスマホに!

スマートフォンや  
タブレット端末で広  
報紙が読める無料ア  
プリです。



TEL 089193210888

●相談担当者  
人権擁護委員、法務局職員  
松山地方方法務局人権擁護課

▼日時  
8月28日(金)～9月3日(木)  
8時30分～19時(8月29日  
(土)・30日(日)は10時～17時)

▼電話番号  
TEL 01201007110  
(携帯電話可、IP電話不可)

相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間  
における電話相談

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	8月11日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	8月11日(火) 13時～15時	市庁舎新館1階市民生活課	
	8月13日(木) 10時～12時	東予総合支所1階面接室	
	8月21日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付8月3日(月)～、先着11人)	8月12日(水)・26日(水) 13時～17時	市庁舎新館4階405会議室	市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	8月19日(水) 13時～17時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館1階消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	8月5日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	8月8日(土) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	8月11日(火) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	8月4日(火)・18日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館1階子育て支援課	市庁舎本館1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談	月～木曜日 13時～16時 金曜日 9時～12時 第2火曜日 9時～12時 第2水曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
心配ごと相談(社協：西条市社会福祉協議会)		東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
		丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	8月19日(水) 10時～15時	市庁舎新館1階相談室3	市庁舎本館1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	8月20日(木) 10時～15時	東予保健センター研修室2	
精神障がい者の家族相談会	8月20日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



お盆のごみ収集・し尿くみ取りをお休みします

●ごみ収集の休み

お盆は次の地区のごみ収集を休みます。次回の収集日に出してください。

○8月15日(土)  
西条、神戸(舟形・津越・長瀬)、楨瑞、氷見、加茂  
※お盆明けは大量のごみが出るため、収集時間が大幅に

担当地区	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) Tel.0897-55-3244	8月15日(土)～16日(日)
	(有)石鎚スカイクリーン Tel.0897-57-7655	8月15日(土)～16日(日)
東予	周桑衛生企業組合 Tel.0898-65-5659	8月13日(木)～16日(日)
	周桑クリーン(株) Tel.0898-66-5963	8月14日(金)～17日(月)
	(有)三芳衛生社 Tel.0898-66-4098	8月14日(金)～18日(火)
丹原	(有)丹原清掃社 Tel.0898-68-5015	8月15日(土)～16日(日)
	ヒカリ環境開発(有) Tel.0898-68-6533	8月15日(土)～16日(日)
小松	周桑衛生企業組合 Tel.0898-65-5659	8月13日(木)～16日(日)
	(株)小松協同企業 Tel.0898-72-4498	8月14日(金)～16日(日)

変わるがあります。※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションに出してください。

●し尿くみ取りの休み

上表の日程で各業者がお休みを予定しています。この時期はくみ取りの依頼が集中するので、早めに業者へお申し込みください。

○8月21日(金) 18時～19時

●自衛官募集  
自衛官候補生  
応募資格 18歳～33歳未満  
受付期間 通年募集  
試験日 9月16日(水)・17日(木)  
試験場所 陸上自衛隊松山駐屯地(松山市)  
●自衛官等募集説明会

○8月21日(金) 18時～19時

総合福祉センター  
○9月4日(金) 18時～19時  
東予総合福祉センター

●愛媛県警察官(高校卒程度)募集

○8月25日(火)～9月4日(金)  
8月25日(火)～9月4日(金)  
消防本部予防課、西消防署、東予地方局総務課、西消防署、東予地方局総務課、西消防署、東予地方局総務課、西消防署、東予地方局総務課

○8月27日(木)～9月15日(火)  
8月27日(木)～9月15日(火)  
西条警察署 警務課

○8月27日(木)～9月15日(火)  
8月27日(木)～9月15日(火)  
西条警察署 警務課

○8月27日(木)～9月15日(火)  
8月27日(木)～9月15日(火)  
西条警察署 警務課

○8月28日(金)～9月7日(月)  
8月28日(金)～9月7日(月)  
電子申請

●旭新開墓地の使用者募集

○8月28日(金)～9月7日(月)  
8月28日(金)～9月7日(月)  
電子申請

○8月28日(金)～9月7日(月)  
8月28日(金)～9月7日(月)  
電子申請

○8月28日(金)～9月7日(月)  
8月28日(金)～9月7日(月)  
電子申請

○8月28日(金)～9月7日(月)  
8月28日(金)～9月7日(月)  
電子申請

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体(1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式)
- ▶日時・場所 ○8月20日(木) 9時～12時 小松総合支所(先着3団体)  
○8月31日(月) 19時～ 東予総合支所(先着2団体)
- ▶参加方法 8月11日(火)までに本庁シティブロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。  
※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

▶問合せ  
○市庁舎本館3階シティブロモーション推進課 Tel.0897-52-1694  
○各総合支所 総務課